

平成31年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

区名	番号	項目	提案内容の概要	所管局名	対応 ※一部対応含む
栄	1	区保険年金課給付事務の集約化・効率化	区保険年金課給付事務について、集約化・効率化に向けたモデル実施と拡大	健康福祉局	○
栄	2	河川・水路、雨水調整池の適切な維持及び防災機能の強化	1 定期的な堆積土砂の掘削、河床洗掘防止実施 2 定期的な除草・伐採の実施 3 親水拠点における適期に除草や老朽化した施設の更新	道路局	○
栄	3	栄区役所及び区民利用施設等への止水板設置について	浸水を未然に防ぐことによる施設機能の維持を目的とした栄区役所や区民利用施設等への止水板の設置	市民局	○
栄	3	栄区役所及び区民利用施設等への止水板設置について		健康福祉局	○
栄	4	地域緑のまちづくり事業終了後のアフター支援制度の確立について	創出した緑についての専門家による定期的な維持管理状況の確認及び維持管理方法等についての助言や支援	環境創造局	○
栄	5	地域防犯カメラ設置補助事業	1 県への地域防犯カメラ設置補助事業継続の働きかけ 2 横浜市として地域の防犯カメラ設置に対する補助に関する予算措置	市民局	○

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	栄区		保険年金課	
		担当者名	小島、梅田	TEL	894-8233
		共通区	全区		
		継続年数	新規	添付資料	

番号	提案種別	項目	
1	予算関連	<input type="checkbox"/>	
	制度関連	<input checked="" type="checkbox"/>	
		区保険年金課給付事務の集約化・効率化	
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等 区保険年金課給付担当は、国民健康保険、介護保険、後期高齢医療制度の給付事務並びに小児・ひとり親家庭等・重度障害者医療費助成事業の資格の得喪事務（医療証の交付）及び給付事務を所管し、申請書式等が100種を超えるなど複雑な事務処理となっています。 また、たび重なる制度改正、高齢化の進展等により業務量が増加しており、今後もこの傾向は継続することが見込まれることから、以下の課題が生じています。 (1) 重大な事務遅延の発生並びに事務処理ミスの増加による市民への影響 過誤調整・不当利得請求事務については、過去に複数区で事務遅延が発生しており、深刻なコンプライアンス案件となっています。また、18区保険年金課の事務処理ミスは区役所全体の約4分の1を占めており、その45%（84件中38件）が給付分野において起きています。 (2) 窓口機能と市民サービス低下の懸念 対象となる市民の増に伴い、窓口の混雑による待ち時間の増加や、本来行うべき丁寧な説明が十分に行えないなど、窓口機能と市民サービスの低下が懸念されます。 (3) 超過勤務増加の懸念並びに更なる人員増の必要性 超過勤務の縮減に努力していますが、今後、処理件数の増加、事務の複雑化を背景に超過勤務が増加することが懸念されます。また、法令・システムの制約から区単独での事務改善は困難であり、現状のままでは、今後も継続的に人員増の必要性が生じることは確実です。	
		◇地域ニーズ等の収集手段 ■ 1 日常の窓口対応等 □ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等 □ 5 区民アンケート □ 6 区民要望 □ 7 関係団体からの要望 □ 8 その他（)	
		◇区民からの具体的な要望 ・窓口の待ち時間が長い。 ・国民健康保険の高額療養費は、同じ内容でなぜ毎回申請しなければならないのか。	
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
		◇課題解決のための方策 区保険年金課給付事務について、区・局で検討を行い、順次、モデル実施、局への集約、センター化等を進め、給付事務の業務改善・効率化を図ります。 (1) 過誤調整・不当利得請求事務の集約化の実施 29年度から実施している過誤調整・不当利得請求事務の集約化モデル事業の実施区の拡大 (2) 高額療養費支給事務の改善 市民サービス向上・事務の効率化のため、国民健康保険高額療養費（70歳以上）の支給については、2回目以降は申請なしに1回目の口座に振り込む自動償還払いを実施。 (3) 給付申請書支出事務の集約化の検討 区民の利便性を考慮して申請書の受付は区で行いますが、後期高齢者医療制度の広域連合をモデルに、その後の事務処理を集約化することを検討。 (4) 介護保険住宅改修審査事務の集約化の検討 事務の効率化並びに介護給付の適正化を図るため、住宅改修審査事務の集約化を検討。	
		提案内容・概算額等	区保険年金課給付事務について、区局協働で検討を行い、集約化・効率化に向けたモデル実施、拡大を提案します。
		参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応
		局事業名	国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、小児医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、重度障害者医療費助成事業
		所管局課・担当者	健康福祉局保険年金課 原田課長・永山係長、 介護保険課 栗屋課長、医療援助課 岩崎課長

◆局回答内容

健康福祉局		保険年金課、介護保険課、医療援助課	
担当者名	原田、永山、栗屋、岩崎	TEL	2373・2421・4250・3694

対応の有無	対応する	その他
対応する場合	◇対応の内容 業務増への対応、事務ミス防止、窓口サービス向上等の観点から、区局で連携しながら、集約化・効率化の検討を進めたい。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局
------	-----

栄区		土木事務所	
担当者名	松本	TEL	895-1411
共通区	12区(神奈川区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区)		

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
2	<input checked="" type="checkbox"/> 予算関連 <input type="checkbox"/> 制度関連	<p>河川・水路、雨水調整池の適切な維持及び防災機能の強化</p> <p>◇地域の課題、基礎データ等</p> <p>河川・水路、雨水調整池(以下、「河川等」という。)では、近年の大雨などにより土砂が堆積し、下流へ水を流す能力(以下、「流下能力」という。)や、調整池機能が低下しています。また、激しい水の流れにより河床が洗掘されることで護岸の損壊が起っており、治水機能が低減しています。</p> <p>それに加えて、堆積土砂に草木が繁茂することで更に流下能力が下がるほか、快適な水辺空間の提供の妨げになっていますが、除草・伐採のための予算が不足しており、十分な対応ができていません。合わせて施設の老朽化に伴う更新も進まない状況となっています。</p> <p>このため、護岸崩落等の原因見落としや大雨時には河川等の水位上昇による浸水が発生した場合には、市民の生命・財産に被害が生じ、管理瑕疵を問われることになりかねません。</p> <p>◇地域ニーズ等の収集手段</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他() </p> <p>◇区民からの具体的な要望</p> <p>大雨時には水位の上昇や溢水に関する問合せや陳情が多く寄せられる。また、夏季は草木の繁茂について伐採するよう陳情が増える時期で、特に親水拠点などでは子供たちが水辺に入って遊んでも、その姿が見えなくなる状況を危惧する声が多く寄せられている。</p> <p>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</p> <p>区配された配布予算にて、計画的な管理や陳情対応を行うほか、水辺愛護会への活動支援や情報交換を行うなど、顔の見える関係づくりに腐心している。</p> <p>【区運営方針】</p> <p>1 栄の魅力創造と発信によるにぎわいあるまちづくり 3 健康福祉・健康づくりの推進による安全・安心のまちづくり</p> <p>◇課題解決のための方策</p> <p>1 治水機能の確実な確保</p> <p>本市では、近年の国内の大規模水害をきっかけに「神奈川県大規模氾濫減災協議会」(平成30年5月に法定化)における取り組み方針として、「適切な維持管理による治水機能の維持」を位置付けています。</p> <p>(1) 定期的な堆積土砂の掘削、河床洗掘防止実施</p> <p>現在河川等で確認されている土砂堆積箇所や河床洗掘箇所について当面5か年で実施するとともに、その後も定期的な堆積土砂の掘削や洗掘防止工事を行います。</p> <p>(2) 定期的な除草・伐採の実施</p> <p>河川等で草木が繁茂している場合、土砂の堆積状況に加え、護岸損傷や河床の洗掘など、河川断面を形成する構造物などの状態も確認できず、治水機能確保の支障となることから、河道内の除草(年2回)及び定期的な樹木伐採を実施します。</p> <p>2 快適に過ごせる水辺空間の提供</p> <p>河川には、治水機能と合わせて「環境」を創り出すという重要な役割があります。親水拠点は、良好な水辺空間、また環境教育にも活用できる貴重な場として、将来にわたって愛されるべき施設と考えます。そのため、親水拠点においても適期に除草(年2回以上)を実施するほか、老朽化した施設の更新を確実に進め、市民が快適に利用できる施設として維持していきます。</p> <p>提案内容・概算額等</p> <ul style="list-style-type: none"> 堆積土砂の掘削：各区土木事務所の必要額÷5か年 80,000千円 除草：現行除草箇所及び追加箇所×年2回 270,000千円 施設修繕：各区土木事務所の修繕必要額÷5か年 50,000千円 <p>参考：区執行体制上の課題 現行の体制で対応</p> <p>局事業名 河川・水路等維持管理事業</p> <p>所管局課・担当者 道路局河川管理課 石田係長</p>

◆局回答内容

道路局		河川管理課	
担当者名	石田	TEL	671-2857

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>必要となる事業費を配付します。</p>	
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局、健康福祉局
------	-----------

栄区		総務課・地域振興課 福祉保健課	
担当者名	小川（総務課） 細谷（地域振興課） 志田（福祉保健課）	TEL	894-8313（総） 894-8394（地） 894-6917（福）
共通区			

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
3	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	栄区役所及び区民利用施設等への止水板設置について
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと 解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	<p>神奈川県が平成30年1月26日に発表した「多摩川水系平瀬川・平瀬川支川・二ヶ領本川・五反田川、多摩川水系三沢川、境川水系及び金目川水系における想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の指定・公表について」において、栄区役所の想定最大規模の浸水深が1.0mであることが公表されたため、同様に洪水浸水想定区域となっている栄公会堂・栄スポーツセンター、栄区福祉保健活動拠点等を含めた対策が必要です。</p>	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（県の洪水浸水想定区域の指定による）	
	◇区民からの具体的な要望	
	特になし	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
特になし		
◇課題解決のための方策		
栄区役所、栄公会堂・栄スポーツセンター、笠間地域ケアプラザ、栄区福祉保健活動拠点、上郷地区センター及び本郷地区センターに止水板を設置し、浸水を未然に防ぐことで施設機能の維持を図ります。		
提案内容・概算額等	調査・設計費、工事費 <内訳>市民局地域施設課：栄区役所、栄公会堂、本郷地区センター、上郷地区センター 市民局スポーツ振興課：栄スポーツセンター 健康福祉局地域支援課：笠間地域ケアプラザ、栄区福祉保健活動拠点	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名		
所管局課・担当者	市民局地域施設課（佐野）・スポーツ振興課（山田）、健康福祉局地域支援課（岩瀬・稲垣）	

◆局回答内容

市民局		地域施設課・スポーツ振興課	
担当者名	土田・佐野（地） 山田・秋林（ス）	TEL	671-2327 671-3288

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容 災害時における行政機能の維持については、十分認識しています。止水板の対応も含めてより効率的・効果的な対処方法について、専門性の見地から調査・検討をしてください。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	岩瀬、稲垣	TEL	671-4047, 4046

対応の有無	対応する	その他
対応する場合	◇対応の内容 対策の要否や具体的な手法に関する関係局区との協議について検討します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	環境創造局
------	-------

栄区		区政推進課	
担当者名	田中、桂田	TEL	894-8161
共通区	南区、磯子区、泉区		

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
4	予算関連 <input type="checkbox"/>	地域緑のまちづくり事業終了後のアフター支援制度の確立について
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・栄区の湘南桂台地区では、環境創造局みどりアップ推進課が所管している「地域緑のまちづくり事業」を活用して、平成26年度から平成30年度の期間で同地区において、官民連携して緑化を進めています。 ・新たに創出した公共地や民有地の緑について、当該事業を推進している地域団体「湘南桂台みどりの会」が協働で維持管理を行っています。 ・31年度以降も、地域団体が維持管理を行っていく必要がありますが、維持管理が適正に行われ、創出した緑が良好な状態にあるのかを専門的に確認していくことができず、地域団体のみで保全していくことに懸念があります。 	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
	◇区民からの具体的な要望	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域緑のまちづくり事業」が終了した後の、創出した緑を良好に維持管理していくための専門家による技術支援が必要である。 	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域緑のまちづくり事業」に基づいた、同地区公共施設の緑化及び維持管理 		
◇課題解決のための方策		
<ul style="list-style-type: none"> ・創出した緑について、専門家による定期的に維持管理状況の確認を行うとともに、維持管理方法等について助言や支援を行う。 		
提案内容・概算額等	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による定期的な維持管理状況の確認 ・維持管理方法についての助言や支援 	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	地域緑のまちづくり事業	
所管局課・担当者	環境創造局みどりアップ推進課	

◆局回答内容

環境創造局		みどりアップ推進課	
担当者名	井上	TEL	671-2688

対応の有無	対応する	既存の制度で対応する
対応する場合	◇対応の内容 地域緑のまちづくり事業の活動団体については、協定締結終了後の団体についてもコーディネーター派遣による支援を行っています。今後、その支援制度を明確にし、周知を図っていきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

平成31年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局
------	-----

栄区		地域振興課	
担当者名	石塚	TEL	894-8391
共通区	全区		

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目
5	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	地域防犯カメラ設置補助事業
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと 解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	<p>現行、地域防犯カメラ設置補助事業は神奈川県補助制度に対応し、横浜市においても同一対象に補助を実施している。神奈川県では28年度からの4年計画で800台の設置を目指していたところ、平成30年度に目標を達成する見込みであり、次年度以降の状況は未定である。</p> <p>しかしながら、28・29年度に市内168団体から404台の申請があったのに対して128団体145台の補助にとどまり、地域の防犯カメラ設置に対するニーズに対応できていない状況にある。</p> <p>補助実績 H28：申請団体101 申請台数284 H29：申請団体 67 申請台数120 補助団体 60 補助台数 60 補助団体 67 補助台数 85</p>	
	<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
	◇区民からの具体的な要望	
	<p>防犯カメラの設置要望に対し、実際の補助件数が少ない。現在の補助制度に該当しても、各自治会町内会1台の設置が限度と想定され、複数年で計画的に設置する必要がある。</p>	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>地域（自治会町内会等）が申請した防犯カメラに対して10分の9（神奈川県10分の5、横浜市10分の4）の補助を行う制度となっている。 （補助限度額324,000円）</p>		
◇課題解決のための方策		
<p>神奈川県に対して現行補助制度の継続を働きかけるとともに、地域で防犯活動に取り組む自治会町内会を引き続き支援するため、県の補助制度の存廃にかかわらず、横浜市として地域の防犯カメラ設置に対する補助について予算措置を講ずる必要がある。</p>		
提案内容 概算額等	<p>県への地域防犯カメラ設置補助事業継続の働きかけ、横浜市として地域の防犯カメラ設置に対する補助に関する予算措置（県の補助制度廃止の場合は市独自の補助制度構築）を希望する。</p>	
参考：区執行体制上の課題	<p>現行の体制で対応</p>	
局事業名	<p>地域防犯カメラ設置補助事業</p>	
所管局課・担当者	<p>市民局地域防犯支援課 柿崎係長</p>	

◆局回答内容

市民局		地域防犯支援課	
担当者名	柿崎、三國	TEL	671-3705

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	<p>地域への防犯カメラの設置補助については、すべての要望に応えられていない状況であり、地域の防犯活動の支援として補助制度の継続が必要であると認識しています。神奈川県に対しては補助制度の継続を働きかけるとともに、万一、神奈川県の補助制度が廃止された場合にも、市独自の補助制度を構築するため予算計上します。</p>	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	